

# 更なる効率的な働き方の 実現に向けて

## -朝型勤務へのシフト-

---

伊藤忠商事株式会社

人事・総務部

2014年10月15日

## 背景

### ➤ 多残業体質の改善

- ✓ 法令(36協定)遵守
- ✓ 社員の健康増進
- ✓ 女性活躍支援に向けた環境整備

(残業が制限される育児・介護等を抱える社員含む)

### ➤ 業務効率化を通じた生産性向上の実現

### ➤ お客様対応の徹底



これまでも全社ベースで多くの取組みを行い、一定の成果は  
見られたものの、更なる抜本的な対策が不可欠。

(例) 残業削減キャンペーン、社内委員会(会議) & 資料削減、  
全社一律のフレックスタイム制度廃止、等

業務遂行の一層の効率化等の観点から、残業ありきの働き方を今一度見直し、9:00-17:15勤務を基本とした上で、夜型の残業体質から朝型の勤務へと改め、法令遵守(36協定)を徹底するもの。

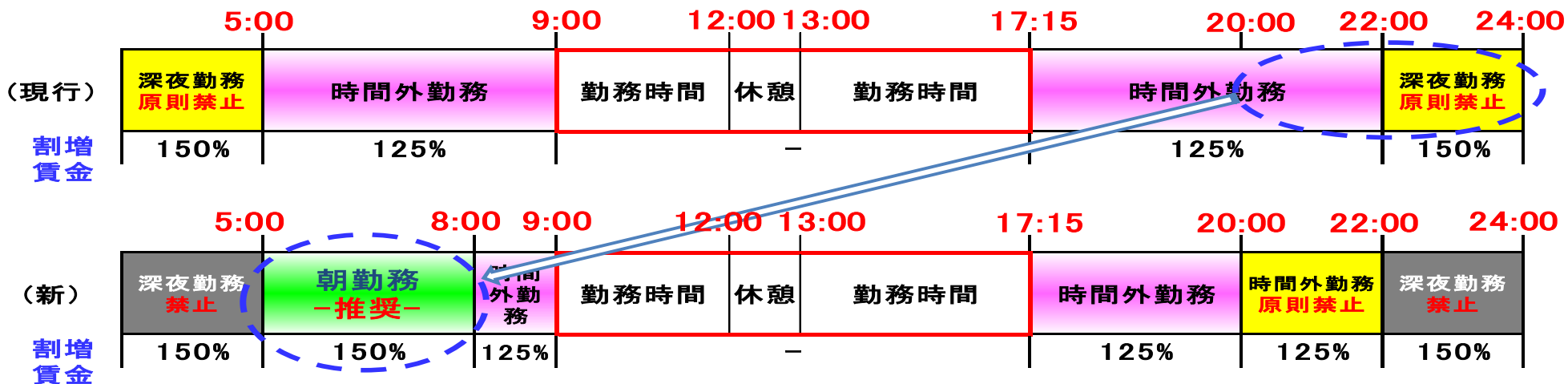


### 【実施概要】

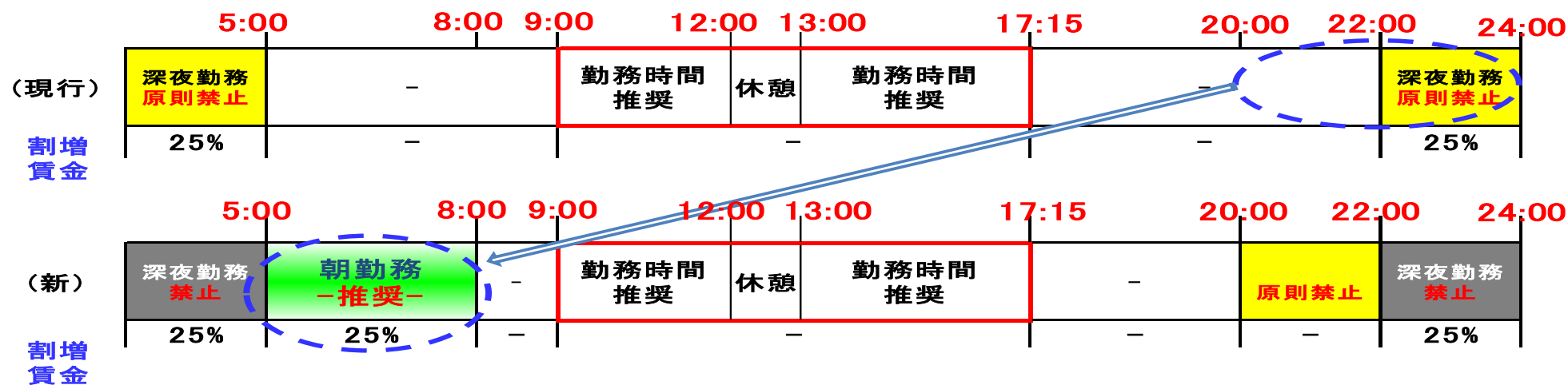
1. 深夜勤務(22:00-5:00)は、「原則」禁止 ⇒ **「禁止」(完全消灯)**。  
20:00以降の勤務は**「原則」禁止**。  
\* 欧州等時差のある地域との取引や突発的な対応等を行うことで、やむを得ず 20:00以降勤務を行う場合は、上司からの事前申請の上認めることとする。
2. 20:00以降の勤務が必要な場合は、**「翌日朝勤務」へシフト**。  
＜翌日朝勤務(5:00～8:00)に対するインセンティブ＞
  - **深夜勤務と同様の割増賃金支給**  
(時間管理対象者:150% / 時間管理対象外:25%)
  - 8:00前始業社員に**軽食(Dole商品)無料配布**。  
※7:50以前の始業社員に限り、8:00-9:00も同様割増率適用。
3. 2013年10月1日から、6カ月間のトライアルを実施。

# 1-3. 実施概要体系図

## 1. 時間管理対象



## 2. 時間管理対象外



※7:50以前の始業社員に限り、8:00-9:00の割増賃金を5:00-8:00と同様とする。

## 2. レビュー結果と正式導入

トライアル期間中の以下レビュー結果を踏まえ、本取組が経営改革に大きな効果を生むと判断し、トライアル期間中と同じ仕組みにて2014年5月1日より正式に導入。

### ◆レビュー結果【期間：2013年10月～2014年3月】(昨年同時期比)◆

#### (1) 入退館状況

- ・20時以降退館 : 全体の約30% ⇒ 約7%、 22時以降退館 : 約10% ⇒ ほぼ0名
- ・ 8時以前入館 : 全体の約20% ⇒ 約34%

#### (2) 時間外勤務時間実績(月/平均)

- ・総合職: 49時間11分 ⇒ 45時間20分 : 約4時間減 ⇒ 延べ 約2,300時間減
- ・事務職: 27時間3分 ⇒ 25時間5分 : 約2時間減 ⇒ 延べ 約1,050時間減

計 : 延べ 約3,350時間減

#### (3) コスト/月

- ・時間外勤務手当: 早朝割増含め 約7%減…①
- ・軽食: 平均約550名/日(東京:約500名/日、大阪:約50名/日)…②
- ・全体: 時間外勤務手当(含む早朝割増)・軽食含め 約4%削減…①+②